

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(93)」

2. 日時：平成28年12月13日（火）10時00分～12時15分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、桐原安全審査官、安田安全審査官、竹野技術参与、郡安技術参与

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他9名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、敷地の地質・地質構造、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価、並びに火山影響評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

【敷地の地質・地質構造について】

- ・敷地内の断層評価のまとめに係る記載については、耐震重要施設等と評価対象断層との位置関係、評価対象断層の特徴やその評価結果を踏まえて修正すること。
- ・F系断層の性状において、F₂断層については、写真に地層境界や断層性状等についての記載を充実させること。

【基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について】

- ・安定性評価の評価方針において、モデル化する建屋の選定の考え方を示すこと。
- ・周辺斜面評価対象断面の選定において、平面図に記載している断面位置については、断面図との整合を図ること。
- ・地震動入力の考え方において、解析モデルへの基準地震動の入力位置については、大湊側、荒浜側のそれぞれで代表させた基準地震動の評価位置と各号機の基準地震動の入力位置との関係も含めて詳しく説明すること。

【火山影響評価について】

- ・降下火砕物シミュレーションのバグ修正後の再計算結果は、噴煙柱高度など、従前の評価とは異なるパラメータの値のケースが最大の堆積量となっている。まずは、バグによる影響を示した上で、パラメータの変更を行った理由を示しつつ、その影響について説明すること。
- ・降下火砕物シミュレーションにおいて、産総研のコードと計算結果の比較を行っているが、産総研のコードによる計算の位置付けを明確にすること。
- ・降下火砕物シミュレーションにおいて、V-Hub と産総研のコードによる計算結果の差違に関する考察については、文献に基づく記載と事業者による考察に係る記載がわかるように示すこと。
- ・Tephra2 のバグの影響についての考察は、バグにより、レイノズル数との関係も含めて、どのような範囲でどのような影響があったのかを説明すること。
- ・Tephra2 の解析コードの修正後の記載については、実際のコードと同じ記載となっているかを確認すること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 敷地の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉
原子炉建屋等の基礎地盤及び周辺斜面の安定性について【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について
(Tephra2 のバグに関する報告)
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について